九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

相談援助職をめぐる就職意志と自己効力感に影響を及ぼす要因 ： 相談援助実習における有効なサポートの提案を目指して

小松, 智子

https://doi.org/10.15017/1931674

出版情報：九州大学, 2017, 博士（人間環境学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：

（様式３）

氏　　名　：小　松　智　子

論 文 名　：相談援助職をめぐる就職意志と自己効力感に影響を及ぼす要因
　　－相談援助実習における有効なサポートの提案を目指して－

区　　分　：甲

論　文　内　容　の　要　旨

【研究の背景と目的】

社会福祉士は対人援助職の１つであり，生活上の困難・課題を抱えた人々の相談援助を専門に行う職として位置づけられている．1987 年に成立した「社会福祉士及び介護福祉士法」において，社会福祉士が相談援助の専門職として国家資格化された（潮谷，2012）．

その後，人口の高齢化や核家族化，女性の社会進出など社会構造の変化に応じてさまざまな福祉課題が生じ，2007 年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され，社会福祉士に福祉サービスと関連する社会資源が有機的に機能するよう連絡・調整する役割を求め，養成カリキュラムのあり方を見直す方針が示された．2009 年には「社会福祉士養成課程における教育内容の見直し」が施行され，社会福祉士の受験資格を得るための必修要件である相談援助実習のねらいとして，①実践的な技術などの体得，②総合的に対応できる能力の習得，③関連分野の専門職との連携のあり方及び具体的内容に関する実践的な理解，の 3 点が新たに追加された（今橋，2015）．

この相談援助実習は，利用者と直接関わり，実習先職員が相談援助職として働く姿に触れることができる大変貴重な機会であることから，学生の進路選択にも影響を及ぼし，人材育成の観点からも重要な意味を持つと考えられる．

一方で，社会福祉士を含めた対人援助職は，利用者の悲しみや怒りといった感情の矢面に立つ「感情労働」にあたる部分が大きく，精神的・情緒的な疲労感を伴い，自己効力感が低下して燃えつきが生じやすい（水澤，2007）．この自己効力感は Bandura（1977）が提唱したもので，結果を達成するために必要な行動をうまくできるかどうかの「遂行可能感」を指す（林，2014）．特に，相談援助職を目指して勉強する学生の段階から，メンタルヘルスケアのスキルも含めた専門教育を実施することは，相談援助職に就いた後の燃えつき防止および質の高い相談援助サービスを提供することにもつながると考えられる．

以上より，本研究では，福祉系学部に在籍し相談援助実習を終了した大学生を対象に，実習に至るまでの過程および実習での体験内容に焦点を当て，相談援助職をめぐる就職意志および相談援助職をめぐる自己効力感の向上や低下に及ぼす要因について，質的に検討を行う．そして，それらを通して，相談援助実習教育に必要なサポートのあり方について考察する．

【結果の概要】

1）相談援助職をめぐる就職意志に影響を及ぼす要因を，実習に至るまでの個人の心理・社会的背景および実習での体験内容に焦点を当てて探索的に検討した．この結果，①進学に対する動機，②実習意欲，③実習での体験，④自己成長の 4 つについて相談援助職をめぐる就職意志に影響を及ぼす要因として生成した．また，就職意志が高まったタイプは，能動的な進学動機および実習

先のマッチング，ならびに援助効力感の高まりと利用者の主体性を支援する重要性への気づきが，就職意志に対して促進的に作用する過程を概念モデルで示した．一方，就職意志が高まらなかったタイプは，受動的な進学動機および実習先のミスマッチング，ならびに精神的疲労が就職意志に対して非促進的に作用する過程を概念モデルで示した．（第 1 章）

2）相談援助実習で体験した出来事について相談援助職をめぐる自己効力感に影響を及ぼす情報源として位置づけ，相談援助職をめぐる自己効力感の向上や低下に及ぼす影響を検討した．Bandura（1977）が示した 4 つの情報源（①遂行行動の達成，②生理的・感情的状況，③言語的説得，④代理的体験）を概念的カテゴリーとして使用して分析を行うとともに，新たな情報源として，⑤内的報酬を生成した．また，内的報酬，言語的説得，代理的体験の 3 つの情報源を，遂行行動の達成および生理的・感情的状況に先行する情報源として見出した．そして，これら 3 つの情報源に対する認知の仕方が，遂行行動の達成および生理的・感情的状況の認知に影響を及ぼし，相談援助職をめぐる自己効力感が向上もしくは低下する過程を概念モデルで示した．（第 2 章）

【まとめ】

本研究を通して，相談援助実習教育ならびに相談援助職をめぐる自己効力感に関する研究の蓄積と進展に寄与しうる，一定の知見が得られた．

まず，相談援助職をめぐる就職意志や自己効力感の変容過程を概念モデルとして提示することにより，教員が学生それぞれの置かれている状況を把握し，理解する枠組みの 1 つを提供できた．型にはまった見方にならないよう留意する必要はあるものの，概念モデルを活用することで，複数の教員で学生を支援していく場合に共通の枠組みで課題点を把握することが可能となり，学生個人の心理・社会的背景や状況を理解しようとする際に客観性が高まる効果が期待できる．

また，概念モデルを踏まえて，実習に向かう各段階および実習での情報源に応じて，内発的動機づけを高める働きかけを行い，相談援助スキルならびにストレス対処スキルの習得支援を行うことにより，体系的な相談援助実習教育が行える可能性を提示した．

加えて，相談援助実習という利用者との直接的な関わり体験のなかでこそ得られる特徴的な情報源として内的報酬を新たに生成し，利用者からの感謝の手紙や笑顔，喜ぶ姿に触れることは，遂行行動の達成体験として認知され，相談援助職をめぐる自己効力感を高める働きを促進することを示した．そして，感情労働に特徴的な，利用者および実習先指導者とのネガティブな体験に対しては，筆記開示ならびに心理教育によるサポートを行うことを提案した．

【今後の課題】

1）本研究では，概念モデルを踏まえた支援のあり方を提案するに留まっていることから，大学教員へのヒアリングも行い，マンパワーを含めた実習教育体制の課題についても整理した上で，実践的研究を展開して，その成果を長期的に検証する必要がある．

2）実習は，養成校，実習先指導者，学生の 3 者が有機的に連携して取り組まれるべき共同作業であり，実習先指導者の現状および意見を踏まえた実習教育プログラムの課題検証も重要である．

3)相談援助業務の実務においては，福祉関連分野の専門職との連携をコーディネートするスキルが課題となっており，実務者の意見を取り入れ，実務に有用な実習教育プログラムについて検証することも重要と考えられる．